Ⅲ　橋本市自治基本条例策定委員会委員からメッセージ

（敬称略・順不同）

遠藤　和美

私たちの生活を市だけに預けるのではなく、市民も職員と互いに助け合い、差別のない健康的な橋本市に。条例の見直しは必要。自治会も高齢により組織の運営が大変。区民の協働は今まで以上に必要になるだろうと思います。

大山　善久

これからの超高齢化や人口減少にみんなで明るく前向きに立ち向かえるような条例になればとの思いで参画しました。住民一人一人が市の一員としてまちのことを考え市や議会や団体も一緒になれば今以上に住みよい町になると思います。

岸田　昌章

今までにないモノを創造していく仲間のひとりに加われ、熱い志を持った方々との出会いに感謝します。そして半生を振り返るきっかけとなり、「与える」こと、「続けて残していくこと」に時代の変化、分水嶺を感じとれました。

柴田　香織

シンポジウムや委員会を通じ、市職員さんや多様な視点・価値観を持つ人と出会えた。行政の仕組みも学べた。これから、バラバラな互いの声を聴き、結び合い、発酵させて…すてきな事が芽ぶく土づくりの一歩となればと願っています。

隅田　秀浩

私にとって、橋本市は終の棲家であり、地域貢献をとの思いで参加しました。条例案は市民委員の議論を通じ収斂された精華だと信じますし、今後も良いまち橋本であり続ける、特に子供達の為に今後の理念を提示出来たと考えます。

田村　亜美

初めてお会いする方も多かった委員会。皆さんと、真剣に楽しく話し合いました。あなただけでも、私だけでもない、私たちのこと。終わりではなく、育むこと。仲間と一緒なら、できることばかりだと思っています。

土田　淳子

条例に取り組むうちに、市内、それぞれの地域に住む人々のことを意識するようになりました。じっくりと人々の気持ちが変わり、醸成しながら作り上げていく、そういうものでないと本物にならないと考えます。さあ、スタートです！

戸島　浩子

条例策定に関わり、自分の意見を言う大切さを学びました。「どうせ無理だから」ではなく、自分で動き、自分の思いを口にし、そのチャンスを見逃さなければ、例え結果が悪くても何かのきっかけにはなると感じました。

野村　昌子

この条例が示す「市民は〇〇せねばならない」から「市民は〇〇することが出来る」と意識が移行することによって、市の将来に無関心な市民が自治と協働に関心を持ち、より良い相互作用が生まれると期待しています。

東　美樹

私たちは「今」しか生きられない。その「今」が積み重なって未来を作る。私たちがこの瞬間、最大限自分自身で心地よく在るよう、この条例が市民のみなさんのほんの少しの支えになってくれればと思います。

メッセージについて
「(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」への想い、どんな想いで条例素案策定に関わったか、関わって学んだことなど、策定委員から市や市民の皆さんへのメッセージです。

平家　利也
市民が、橋本市を良くし、子供たちが住みやすいまちにするために、この条例が必要と感じて策定するのが良いのではないかと感じました。策定委員会に参加させて頂き沢山の方とたくさんの意見に出会い本当に良かったとおもいます。

前田　陽一郎
今回の委員会へは商工団体から参加しました。条例の策定はなれないテーマでしたが、地域の活性化につながる活動になるよう努めました。まちづくりは一人ひとりの住民が参加することでより充実することを再認識しました。

森田　知世子
条例が策定されることで、市民が主体性をもって自分達のまちづくりの担い手となれる機会を与えられるということに期待しています。行政と市民が前向きに協働することで、活気ある笑顔溢れる橋本市にしていきたいと思っています。

山本　光子
解りやすい条例に出来上がったと思います。条例の策定により出発点ができました。より多くの市民に広げ、支えあいにより、生き生きした地域社会を作るための指針になることを願っています。微力ですが、私も努力します。

小林　俊治
自治基本条例は基本的に民主主義を自分達の生活に根付かせるものだと思います。時間はかかると思いますが、これからの地方自治にとって自治基本条例の精心を浸透させることは値打ちがあると思っています。

森川　嘉久
委員の皆様方のまちづくりに対する熱意に感動しました。険しい道のりですが、この条例を基礎に協働のまちづくりに取り組んでまいります。今後ともご支援のほどお願いいたします。市民の皆様もぜひこの輪に加わって下さい。

西川　一弘（小委員会委員長）
未来を切り開くキーワードは“多様性””持続性””包摂”そして”自治”だと思います。自治では、他者との折り合い、自分自身の位置づけが重要です。この条例をどうかこれからも育て続けてください。

乾　幸八（副委員長）
区・自治会は、地域のまちづくりの中核として多大な役割を担っています。少子高齢化が進む中、この条例を基に協働を進め、多様な担い手によるまちづくりにより、地域や区・自治会が活性化することを願っています。

堀江　佳史（副委員長）
副委員長という私の能力を大幅に超える役割を仰せつかりました。その任務を十分に果たせたとは到底思えませんが、委員の方々が地域をより良くしようとする熱意を感じました。大変勉強になり、感謝申し上げます。

堀内　秀雄（委員長）
まちづくりは人づくり。自治と協働は橋本市の羅針盤。魅力的な 20 人の委員たちと事務局の協働に大感謝。県内初の条例づくり挑戦に拍手。Leave No One Behind 未来の世代に誇れる条例へ。さあドラマの幕を上げよう❣